

お知らせ

## 在宅避難を学ぶ「防災イツモ講座」を開催します！

▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

地震が起きる可能性は「モシモ」ではなく、日常生活の中で「イツモ」起こりうる当たり前のことと捉えて、備えることが重要です。では、実際にどのような対策をすれば良いのでしょうか？

### 「防災イツモ講座」を開催

県では、地域において防災教育を自主的に展開できる「防災教育インストラクター」として活躍できる人材を育成するために「防災イツモ講座」を開催します。

講座では、在宅避難に注目し、住宅の耐震対策や防災グッズ、家具の転倒防止について学ぶことができます。

またPR動画を視聴できない人向けに三豊サテライト会場を設置し、PR動画の放映や防災指導員によるミニ講演会、在宅避難の前提である住宅の耐震補助制度などについての説明会を開催します。

### 【防災イツモ講座】

	日程	内容
第1回	11月10日(木)	家具の転倒予防対策
第2回	12月22日(木)	在宅避難おすすめ防災グッズ
第3回	令和5年1月25日(水)	イツモ防災インストラクター候補生練習会

時間 午後1時30分～4時30分 場所 県消防学校  
講師 NPO 法人プラス・アーツ 理事長 永田 宏和 氏  
申し込み・問い合わせ 県住宅課 ☎087-832-3584

### 【三豊サテライト会場での防災イツモ講座 PR 動画放映】

日時 10月7日(金) 午後1時30分～3時30分  
場所 危機管理センター  
内容 動画放映と防災ミニ講演会、住宅の耐震補助制度の説明会  
申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044



Web申し込みはこちら

住まいの防災・減災対策は、全ての人にとって大事な取り組みです。この機会に、「イツモ」防災を始めてみませんか？

**自主防災組織の活動内容を知ろう！**

**Q 自主防災組織の活動内容は？**

自主防災組織の活動は「平常時」と「災害時」に分けられます。

**A 平常時の活動**

いざという時のために、日頃から災害に備えた取り組みを実践していくことが重要です。

- ・防災知識の普及や啓発（地域の防災マップの作成、防災講習会の開催など）
- ・地域の災害危険箇所の把握（河川や水路、急傾斜地など危険箇所の把握、避難経路の確認など）
- ・防災資機材の整備（ヘルメット、ライト、発電機、スコップなど）
- ※市では、防災資機材整備費用の補助を行っています。
- ・防災訓練（情報収集・伝達訓練、消火訓練、避難誘導訓練など）

**○災害時の活動**

災害時には、地域住民の安全確保のため応急活動を行います。

- ・災害情報の収集や地域住民への避難の声掛け
- ・初期消火や救出救護活動
- ・避難誘導や避難所の開設・運営

詳しくは、危機管理課までお問い合わせください。11月号では「結成の仕方」について、お知らせします。

▼問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119

くらし

## 防災情報を事前に入手し、避難判断に活用しましょう

▶問い合わせ 県危機管理課 ☎087-832-3187 危機管理課 ☎73-3119

**【香川県防災ナビ】**

Android / iPhone QR codes

○気象注警報、避難情報、避難所の状況など  
○危険なエリアにいる利用者へのプッシュ通知  
○ハザードマップ・避難所の地図表示機能  
○最寄りの避難所・避難場所へのルート検索機能  
○家族などの安否確認

**かがわ防災Webポータル(多言語対応)**

○気象注警報、地震津波情報、雨量・河川水位、避難情報、避難所の状況、本部設置状況、被害状況、通行規制情報など

県では、洪水や土砂災害による被害に遭わないように、避難に役立つ情報を、パソコンやスマートフォン向けに提供しています。台風などの降雨により、河川が増水する恐れがある時には、河川が増水する恐れを確認しましょう。

くらし

## 家具類転倒防止器具の購入費用を補助しています

▶申し込み・問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119

※県が行う家具固定サポート制度については、本年度は終了しました。

地震発生時における家具類の転倒による被害を軽減するため、家具類転倒防止器具を購入し、居住する住宅に設置する人に対し、補助金を交付しています。

地震などへの備えとして、転倒防止器具を設置しましょう。

**対象世帯**

市内に住所を有する世帯

**補助額**

補助対象経費の2/3以内  
(限度額は1万円)

※補助対象経費は、市内住宅に設置する家具類転倒防止器具の購入費用のことです。

※申請額の上限に達し次第、締め切り。

**11/2(水) 10時 みんなでシェイクアウト～県民いっせいで地震防災行動訓練～**

地震が発生したときは、落ち着いて自分の身を守る行動が必要です。

11月2日(水)10時に県内一斉に行われるシェイクアウト訓練に参加しましょう。参加者は、訓練時刻になったら机の下に隠れたり、身をかがめるなどの安全確保行動を約1分間行ってください。

**身を守る3つの安全確保行動**

まず低く  
**DROP!**

頭を守り  
**COVER!**

動かない  
**HOLD ON!**

シェイクアウトは、安全確保行動「**ドロップ!** (まず低く)」「**カバール!** (頭を守り)」「**ホールドオン!** (動かない)」を身に付けるものです。防災意識の向上を図り、地震災害のリスクや安全確保行動に対する理解を深めていきましょう。

▶問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119